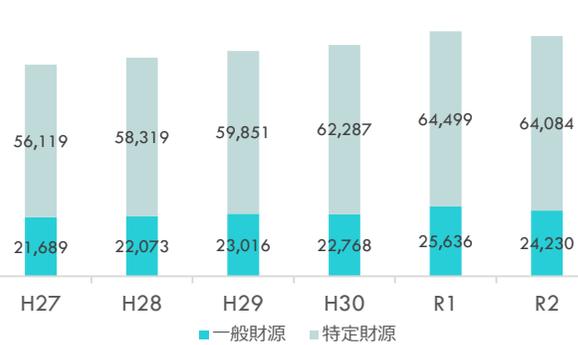
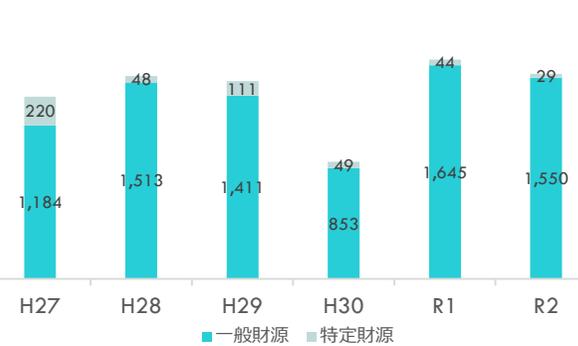


社会福祉課、地域福祉連携課、吉永総合支所

経常的経費の財源(万円)



臨時的経費の財源(万円)



普通建設事業費の財源(万円)

なし



現状と課題

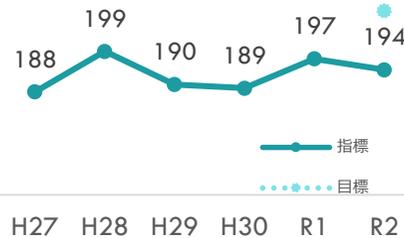
本市の障がいがある人の数は横ばい傾向ですが、障がいの程度や区分はさまざまです。特に近年法律により支援の対象となった発達障がい(※)については、社会の理解を深めていく必要があります。

すべての市民が人として尊厳を持ち、住み慣れた地域や家庭で、障がいの有無にかかわらず安心して暮らしていける、ともに助け支え合う地域福祉社会の形成が重要となっています。障がい者の自立と社会経済活動への参画を促進するため、障がいへの理解や交流、就労の場の確保、各種福祉サービスの充実、相談支援体制の強化をしていく必要があります。

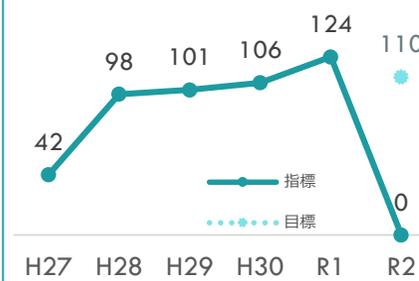
※発達障がい：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がいその他これに類する脳機能の障がい、その症状が通常低年齢で発現するもの

成果指標

一般就労や就労の福祉サービスを利用する人数(人)



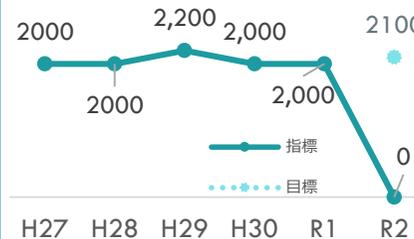
社会参加支援事業の参加者数(人)



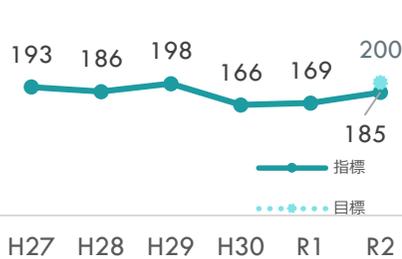
発達障がい支援巡回相談での相談支援人数(人)



「市民ふれあい福祉まつり」への参加者数(人)



障がい者相談員による相談件数(件)



指標の説明・・・

障がいがある人が地域で安心して生活するためには、生活費が確保でき、就労などの日中活動や余暇活動、困ったときの支援が必要です。また、地域の行事に参加し交流することを通じて、市民の障がいへの正しい理解を促進していきます。

また、発達障がいについては、関係機関が連携した巡回相談を通じて早い段階で本人の特性を理解することで、地域で安心して暮らしていけるための支援を行います。

課題に対する主な取組

| 課題 | 課題に対する主な取組 | 概要 | 臨経区分 | 予算執行(万円) | 特定財源(万円) | アウトプット(どのくらいの事業や取組を行ったか) | アウトカム(どれだけの成果が得られたか) |
|-------------|----------------|---------------------|------|----------|----------|--------------------------|----------------------|
| 発達障がい者支援の拡充 | 研修事業 | 発達障害の対応についての研修会実施 | — | — | — | 研修会実施回数：3回 | 参加者のべ50人 |
| 相談支援体制の拡充 | 基幹相談支援センター準備事業 | 基幹相談支援センターの設置に向けた協議 | — | — | — | 準備協議会：4回 | 設置率100% |

施策の評価

| | | | |
|-------|----|--------|---|
| 一次評価者 | 役職 | 社会福祉課長 | コロナの影響により、市民ふれあい福祉まつりが中止となり、また各種相談事業への参加者は激減したが、基幹相談支援センターの設置については、準備協議会を経て令和3年度からの相談支援体制の拡充を図ることができた。 今後は、基幹相談支援センターにおける相談支援事業の強化を図るとともに、ペアレントトレーニング等の事業を実施し発達障がい者支援の拡充を図っていく。 |
| | 氏名 | 新庄 英明 | |
| 二次評価者 | 役職 | 保健福祉部長 | 基幹相談支援センターの設置により、今後の相談体制は大幅に強化できると考えられますが、障がい者に限らず関係部署や関係機関との連携を強化し、障がいのある方やその家族への支援に取り組んでください。また、障がいのある方が安心して仕事や生活ができるような相談支援体制や障がいのある方の重度化・高齢化や親亡き後に障害のある方が安心して生活できるためにも居住支援の機能をもつ「地域生活支援拠点」の整備を進めましょう。 |
| | 氏名 | 河井 健治 | |